

議 員 派 遣 報 告 書

平成 28 年 12 月 5 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 13 項及び盛岡市議会会議規則第 125 条第 1 項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

- 1 平成 28 年度 (第 21 回) 東京盛岡ふるさと会総会
 - (1) 派遣目的 平成 28 年度 (第 21 回) 東京盛岡ふるさと会総会への出席
 - (2) 派遣場所 東京都
 - (3) 派遣期間 平成 28 年 10 月 22 日
 - (4) 派遣議員 細川光正議員

- 2 平成 28 年度岩手県市議会議員研修会
 - (1) 派遣目的 住民要望の多様化に対応し、知識を高め円滑な議会運営に資する平成 28 年度岩手県市議会議員研修会への出席
 - (2) 派遣場所 盛岡市
 - (3) 派遣期間 平成 28 年 11 月 22 日
 - (4) 派遣議員 議長において決定する 37 名以内の議員